

第5節 基本目標3 社会環境の質の向上

健康日本 21(第三次)では、基本的な方向の1つに「社会環境の質の向上」が定められ、健康的な食環境や身体活動・運動を促す環境をはじめとする自然に健康になれる環境づくりへの取組みや誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備によって、健康に関心の薄い者を含む幅広い対象に向けた予防・健康づくりの推進が求められています。

健康づくりに取り組もうと考えていても実行できない人は多く、また、健康に気を付けるようになったきっかけが、健診結果や病気等で健康が害された時で、普段は健康に意識が向かない方がいるため、健康に関心が薄い層が自然と健康になれるよう、環境からの働きかけが必要です。

また、区民の健康実感を向上させるためには、健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力である「ヘルスリテラシー」を高める必要があります

「健康寿命の延伸」、「早世の減少」を図るためには、本人が無理なく又は無意識に健康的な行動をとれる環境だけでなく、区民一人ひとりの「ヘルスリテラシー」を高める環境も重要です。

健康に関心が薄い層を含む全ての区民が、健康状態が良いと感じられる社会を実現するため、両方の視点から社会環境の質の向上を推進します。

施策 1 自然と健康になれる環境づくり

健康づくりの必要性がわかっているにもかかわらず、なかなか実行と継続が難しく、健診結果や病気等で健康問題が浮上して初めて健康に気を付けるようになる方も少なくありません。そのため、健康づくりに取り組むことは個々の努力だけでは限界があり、個人の行動を後押しする社会環境からの働きかけが必要です。

健康な食生活や身体活動・運動を促す環境をはじめとする自然に健康になれる環境を整備するとともに、健康に関心が薄い人を含む全区民に対する健康づくりを推進し、個人の行動と健康状態の改善を促します。

目標

- 健康無関心層の健康への「きっかけづくり」
- 気軽に運動ができる環境整備
- 健康的な食事を提供する食環境整備事業「あらかわ満点メニュー」の提供店の拡大
- 民間事業者などとの連携による訴求力の高い健康づくり事業の提供
- 望まない受動喫煙による害の減少

取組みの方向性

- 健康無関心層の健康づくりを支援するため、インセンティブを用いた健康づくりを推進します。
- 身近に運動できる場所を増やすため、健康づくりに寄与する公園整備や区内スポーツ施設の充実を推進します。
- 社会的交流と身体的・認知的健康の関連性が報告されており、社会的交流を促す通いの場の充実を推進します。
- 「あらかわ満点メニュー」の提供店を拡大し、区民が気軽にバランスの良い食事をとることができる食環境の整備を推進します。
- 受動喫煙は、肺がんや循環器病、乳幼児突然死症候群などの疾患リスクが報告されており、区民の望まない受動喫煙の防止に引き続き努めます。

指標

指標名	基準		目標 (R11年度)	出典
	値	年度		
充実した余暇・文化活動、地域の人とのふれあいを感じる人の割合	12.9 (%)	4	15.9	荒川区民総幸福度(GAH)に関する区民アンケート調査
困っている人を見かけた時に声をかけたりしやすい雰囲気があると感じる人の割合	22.0 (%)	4	25.0	荒川区民総幸福度(GAH)に関する区民アンケート調査

主な取組み

事業名	インセンティブを活用した健康づくり支援（健康ポイント事業）	区分	新規・ 充実 ・継続
		所管課	健康推進課
内容	健康無関心層を対象とした区民向け健康アプリによる健康づくり支援を行い、健康ポイント等のインセンティブを活用することで健康に対する「きっかけづくり」と「運動習慣の獲得」を促します。		
今後の方向性	他自治体の先行事例を参考に、ポイント付与内容やインセンティブの充実を検討します。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

事業名	公園からの健康づくり	区分	新規・ 充実 ・継続
		所管課	基盤整備課
内容	区民の体力向上や健康寿命の増進に寄与するため、公園内に健康増進器具を設置します。		
今後の方向性	幅広い世代の方が公園に訪れ健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、筋力トレーニングもできるような健康増進器具や、医療機関と連携しリハビリに活用できるような健康増進器具の設置について、検討していきます。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

事業名	あらかわ遊園スポーツハウス改修	区分	新規・ 充実 ・継続
		所管課	スポーツ振興課
内容	区民の健康の増進と体力の維持向上を図るとともに、スポーツの振興に寄与するため、あらかわ遊園スポーツハウスを運営しています。		
今後の方向性	区民の健康維持・体力向上等に活用される屋内スポーツ施設として適切に管理運営します。また、施設老朽化に伴い、その対応を図ることに加えて、高齢者や障がい者、子育て世代や子どもに利用しやすい施設となるようリニューアル工事を行います。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

事業名	荒川総合スポーツセンターの活用	区分	新規・ 充実 ・継続
		所管課	スポーツ振興課
内容	スポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するため、荒川総合スポーツセンターを運営しています。		
今後の方向性	競技大会開催など区内のスポーツ活動の中核となる屋内スポーツ施設であるとともに、区民の健康維持・体力向上等にも活用される施設でもあるため、健康無関心層を含めた様々な区民に活用いただく方法を検討し、利用者数の向上を図っていきます。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

事業名	いきいきボランティアポイント	区分	新規・充実・ 継続
		所管課	介護保険課
内容	ボランティア活動を通して自らの介護予防を促進するとともに、ボランティアを行うことで介護給付の抑制に繋げていきます。		
今後の方向性	いきいきボランティアポイント制度事業の登録者を増やしていくとともに、活動の受入施設の増加に向けて関係機関と調整を図っていきます。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

【再掲】

事業名	あらかわ満点メニュー・おうち de 満点	掲載	P61
		所管課	健康推進課
事業名	荒川区健康づくり体操（荒川ころばん、せらばん、あらみん体操）	掲載	P65
		所管課	健康推進課
事業名	受動喫煙防止の環境整備	掲載	P68
		所管課	健康推進課